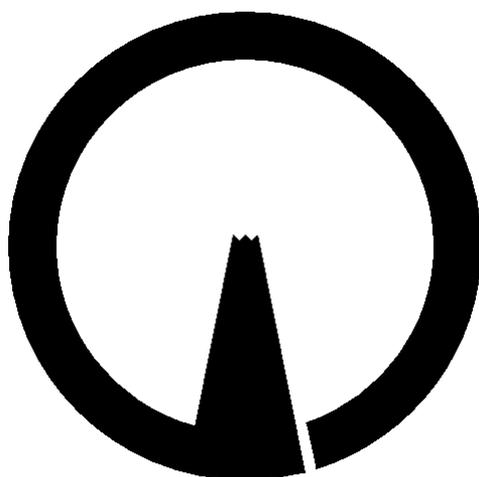


御殿場市行政経営行動計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)



平成 28 年 5 月

御 殿 場 市

目 次

1	はじめに	1	頁
2	行政経営行動計画 実施項目一覧	2	
3	行政経営行動計画 実施項目概要	4	
4	用語の解説	23	

1 はじめに

(1) 御殿場市行政経営行動計画について

この「御殿場市行政経営行動計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」は、平成 28 年 3 月に策定された「御殿場市行政経営指針（平成 28 年度～平成 32 年度）」の改革の目標である「市民と共に歩む行政経営^{※1}」を実現するために取り組んでいく実施項目をまとめ、改革の具体的な内容を明らかにするものです。

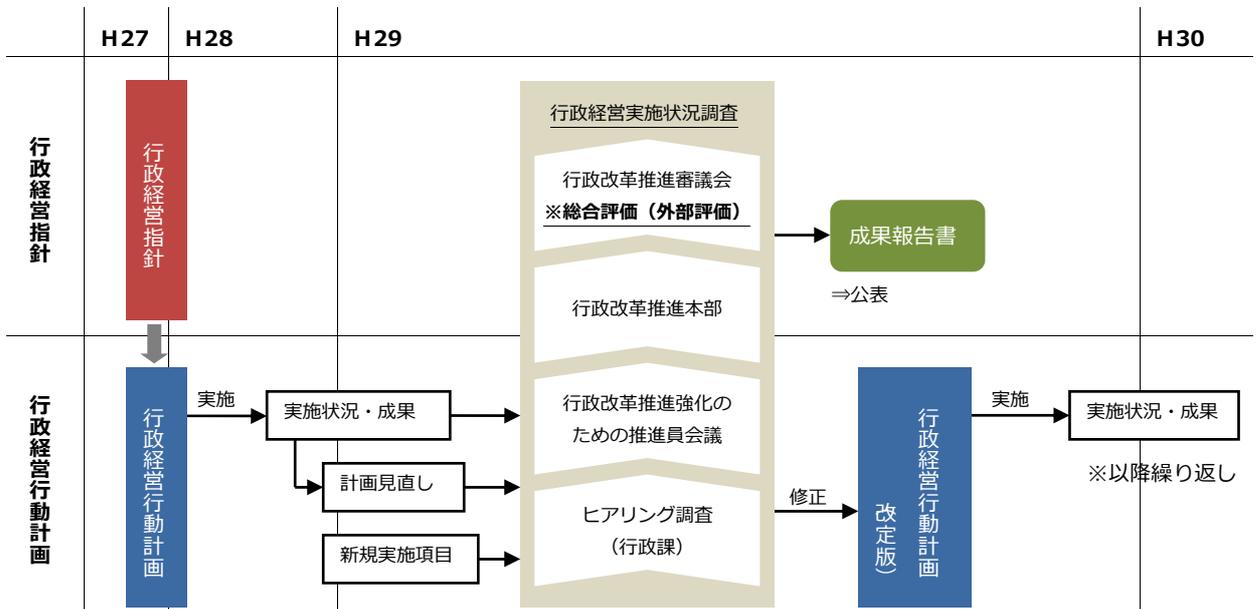
行動計画は、改革の目標のもと定められた 2 つの基本方針と、その傘下の推進項目（7 の大項目、16 の小項目）に基づき、37 の実施項目で構成されています。

(2) 計画期間

御殿場市行政経営指針の計画期間に基づき、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間を計画期間とします。

(3) 進行管理と公表

行政経営指針及び行動計画の毎年度の進捗状況及び成果は、行政改革推進本部会及び行政改革推進強化のための推進員会議において検証・協議を行った後に、行政改革推進審議会において外部評価として総合評価を行います。結果は「成果報告書」としてまとめ、市ホームページ等を通じて公表します。



(4) 行政経営行動計画の見直し

社会経済情勢や進捗状況を考慮し、行動計画の内容変更・項目の追加など必要に応じて行政経営行動計画の見直しを行います。

2 行政経営行動計画 実施項目一覧

区分（基本方針・推進項目・実施項目）	担当課	掲載頁
基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上		
1 事務事業の改善		
1 業務プロセスの改善		
1 行政評価の見直し	行政課・企画課	4
2 目標管理制度の本格実施	人事課	4
2 事務事業の効率化・合理化		
1 公共料金の口座振替による一括支払の導入	会計課・総務課	5
2 市議会と行政との効率的な情報共有	議事課	5
3 情報通信技術の活用		
1 コンビニ交付の拡充	市民課・税務課	6
2 しずおか電子申請サービスの有効活用	行政課	6
2 民間活力の積極的な活用		
1 行政サービスのアウトソーシング ^{※2}		
1 公設浄化槽事業へのPFI ^{※3} 導入	下水道課	7
2 指定管理者制度の効果的な運用	行政課	7
3 定型的業務等の民間委託の検討	行政課	8
3 安定した財政運営		
1 計画的な財政運営の推進		
1 財政規律の確保	財政課	8
2 財政基盤の強化		
1 市税収納率の向上	税務課	9
2 広告収入の拡大	行政課・総務課・ 財政課・魅力発信課	9
3 新たな企業誘致の促進	商工観光課	10
3 分析力の強化		
1 地方公会計の整備促進	財政課	10
2 公共下水道事業等の公営企業会計への移行	下水道課	11
4 公共施設マネジメント		
1 公共施設等総合管理計画 ^{※4} の策定		
1 公共施設等総合管理計画の策定	財政課	11
2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施		
1 市営住宅の適正な維持管理	建築住宅課	12
2 学校給食センターの再編の検討	学校給食課	12
3 幼稚園・保育所の将来検討	子ども育成課・教育 総務課・学校教育課	13

区分（基本方針・推進項目・実施項目）	担当課	掲載頁
5 定員管理・人材育成		
1 適切な定員・組織管理の推進		
1 定員適正化計画（第 5 次計画）※ ⁵ の策定	行政課	13
2 組織機構改革の実施	行政課	14
2 職員の意識改革・能力向上		
1 人事評価制度の活用	人事課	14
2 効果的な職員研修の実施	人事課	15
3 マナー向上に向けた取組の推進	人事課・行政課	15
4 設計 VE※ ⁶ による技術職員の育成	工事検査課	16
基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり		
6 市民参画と協働の推進		
1 市民協働※ ⁷ の担い手の育成・支援		
1 市民協働の啓発と担い手の育成・支援	市民協働課	16
2 協働のまちづくりの推進		
1 新たな「市民協働型まちづくりプラン」の策定	市民協働課	17
2 事業の協働化に向けた取組の推進	市民協働課	17
3 公園の維持管理における市民協働の推進	都市整備課	18
7 情報・認識共有の推進		
1 魅力発信の強化		
1 シティプロモーション※ ⁸ の強化	魅力発信課	18
2 ふるさと納税制度の活用	魅力発信課	19
3 シビックプライド※ ⁹ の醸成	魅力発信課	19
4 移住・定住の促進に向けた取組	魅力発信課	20
2 行政情報の分かりやすく効果的な発信		
1 多様な媒体を活用した情報発信の強化	魅力発信課	20
2 保有情報の有効活用（オープンデータ化）	行政課	21
3 市民ニーズの把握・分析・反映		
1 市民の声の共有・反映	行政課・企画課 魅力発信課	21
2 市民と市長の直接対話の継続的な実施	秘書課・ 市民協働課	22

※担当課について、最初に書かれている課が取り纏めの課となります。

【行政経営行動計画 実施項目策定・変更履歴】

- 平成 28 年 5 月 当初計画策定。16 の推進項目（小項目）の下に 37 実施項目を定めました。

3 行政経営行動計画 実施項目概要

実施項目名	1-1-1 行政評価の見直し	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 1 業務プロセスの改善	
現状分析	・本市では、行政評価のうち事務事業評価を積極的に行い、3 か年実施計画事業の全事業を対象に業績測定指標に基づく評価を行っている。	
めざす姿	・PDCA サイクル ^{※10} に基づいて、適切な進捗管理、評価が行われ、成果の観点から、継続的な改善・改革や事業選択が図られている。	
目標値または目標年度	・平成 28 年度に見直して、実施	
取組内容	・前行政改革大綱に基づいて実施した事務事業評価の継続や、政策評価・施策評価の導入について検討する。	
	・目標管理制度との連動について研究する。	
	平成 28 年度	【検討・実施】 行政評価の実施方法等について検討し、庁内の合意を得る。その検討結果に基づき、実施する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
平成 32 年度	【継続】 同上	
担当課	行政課	企画課

実施項目名	1-1-2 目標管理制度の本格実施	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 1 業務プロセスの改善	
現状分析	・現在試行している段階では、個人目標において、日常業務をそのまま目標としているケースが散見される（上位部門の目標の落とし込みや業務改善となる目標が入っていない）。	
	・目標設定の際の難易度及び期末評価の際の達成度に客観的基準が存在しない。	
めざす姿	・総合計画、施政方針、3 か年実施計画等と組織目標及び個人目標が連動し、目標の達成に向けて業務が遂行されている。	
	・業務改善が図られている。	
目標値または目標年度	・業績評価における評価点が 60/100 を超えた職員の割合 （現状…試行段階で点数化されていない、平成 32 年度目標…80%）	
取組内容	・目標の難易度や達成度の基準等を定めた目標管理型人事評価制度を、平成 28 年度から本格実施する。適正な目標設定、評価、進捗管理及び業務改善に結びつくよう、毎年、評価者研修を実施するとともに、常時、制度の適正運用を図っていく。	
	平成 28 年度	【実施】 目標管理型人事評価制度を適正に運用する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	人事課	

実施項目名	1-2-1 公共料金の口座振替による一括支払の導入	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 2 事務事業の効率化・合理化	
現状分析	・市が支払う電気料金、電話料金等の公共料金については、施設管理所管課が集約して支払処理するもの、施設・科目により各担当課が個別に支払処理するものがある。また事務手続上、納期限の日数の少ない納付書による支払処理を行っており、大きな負担となっている。	
めざす姿	・公共料金の支払処理における、起票・出納審査・支払処理の一連の流れが正確で効率的に行われ、事務量・時間等が大幅に縮減される。	
目標値または目標年度	・平成 32 年度から導入して実施	
取組内容	・納付書処理に係る現在の状況を精査し、口座振替一括支払について、先進自治体の事例を調査・研究する。その後、導入に向け、システム、例規、金融機関等との調整・検討を行う。	
	平成 28 年度	【調査・検討】・現状の納付書処理件数等を把握する。 ・先進自治体の事例等を調査・研究する。
	平成 29 年度	【調査・検討】 同上
	平成 30 年度	【調査・検討】 システム、例規、金融機関等との調整を行う。
	平成 31 年度	【調査・検討】 同上
	平成 32 年度	【実施】 公共料金の口座振替による一括支払を導入する。
担当課	会計課・総務課	

実施項目名	1-2-2 市議会と行政との効率的な情報共有	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 2 事務事業の効率化・合理化	
現状分析	・現在、議案書や議案資料など議会審議に必要な資料や、市の各種行政計画及び統計資料等について紙ベースで配布されているが、紙代や印刷・コピー及び製本にかかる労力が大きい。 ・議員に伝達する情報は、ファックスや携帯メールを使用しているが、より迅速で的確な情報伝達が望まれている。	
めざす姿	・タブレット端末から閲覧することで、ペーパーレス化と効率的な議会運営が出来ている。 ・議員・当局職員に事務事業が周知され、市議会と行政との効率的な情報共有が出来ている。 ・議員に伝達する情報をタブレット端末に送信することで、迅速な情報伝達が出来ている。	
目標値または目標年度	・平成 29 年度から導入して順次実施 ・紙削減率（平成 32 年度目標…対平成 28 年度比 - 40%）	
取組内容	・議会資料や市の各種行政計画等をデータ化し、クラウドにアップした資料をタブレット端末から閲覧できるようにする。 ・議員に伝達する情報をメールでタブレット端末に送信することにより、情報伝達の迅速化を図る。	
	平成 28 年度	【調査・検討】 議会内での意見を統一し、調査・検討を経て関係課との協議を進める。
	平成 29 年度	【実施】 東館移転後に順次実施し、市議会と行政との情報共有と、情報伝達の迅速化を進める。
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	議事課	

実施項目名	1-3-1 コンビニ交付の拡充	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 3 情報通信技術の活用	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年に住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始し、現在全国の主要コンビニで交付が可能となっている。 個人番号カード・住基カードにより、朝 6 時 30 分から夜 11 時までコンビニで発行が可能である。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 「所得課税証明書」や「戸籍の全部事項証明及び個人事項証明」（本籍が御殿場市の方）のコンビニ交付が可能となっている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度から実施 「所得課税証明書」、「戸籍の全部事項証明及び個人事項証明」の全発行件数に対するコンビニ交付の割合（平成 32 年度目標…5%） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果や、個人番号カードの普及を見極め、コンビニ交付の拡充を進める。特に、導入に係る費用は慎重に精査する。 	
	平成 28 年度	【調査・検討】 個人番号カードの普及状況・他自治体の状況を調査・検討する。
	平成 29 年度	【調査・検討】 同上
	平成 30 年度	【調査・検討】 具体的内容、導入に係る費用等の調査・検討をする。
	平成 31 年度	【導入調整】
	平成 32 年度	【導入】
担当課	市民課	税務課

実施項目名	1-3-2 しずおか電子申請サービスの有効活用	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 1 事務事業の改善 / 3 情報通信技術の活用	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> しずおか電子申請サービスは、静岡県と県内市町に関する行政上の申請や届出等の手続の一部を、インターネットで行うことができるシステムで、平成 18 年度からサービスが開始された。当市においても、ふるさと納税の申込、職員採用試験の申込等に利用されているが、さらに対象項目拡大が望まれている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請・届出等の手続が、簡易に行うことが出来ている。 市民、事業者等にサービスが周知され、積極的に活用されている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> しずおか電子申請サービスの利用可能項目数 （平成 27 年度… 6 項目、平成 32 年度目標…20 項目） しずおか電子申請サービスの利用件数 （平成 27 年度…230 件、平成 32 年度目標… 2,300 件） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> しずおか電子申請サービスで申請・届出等が可能な事項を洗い出し、他市町よりも幅広く手続きが可能な環境を整える。また、システム自体の周知と利活用促進に努め、窓口で直接対応する事務等の軽減を図る。 	
	平成 28 年度	【調査・検討】 利用可能な項目を洗い出し、関係課と調整して拡充を進める。
	平成 29 年度	【実施】 電子申請サービスの拡充を図り、利用拡大に向けた取組を実施する。
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	行政課	

実施項目名	2-1-1 公設浄化槽事業への PFI 導入
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 2 民間活力の積極的な活用 / 1 行政サービスのアウトソーシング
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・申請が来てから工事実施までに行うべき工程が多いため、急な設置希望（新築など）の対応が難しい状況となっている。 ・住民への普及活動を行っているが、設置基数が伸び悩んでいる。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・公設浄化槽設置における事務量・人件費・事業コストの低減がされ整備速度の向上が見込まれる（申請から完了までの期間短縮）。 ・設置が増え、地元経済面への波及効果が期待できる。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に事業者選定を行い実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽市町村設置型で PFI 方式を導入している自治体の状況等の調査を行い、導入を進める。 ・説明会の開催やヒアリングを行い、浄化槽に関連する事業者からの理解・協力を得る。
平成 28 年度	【調査・検討】 浄化槽 PFI 事業について検討し、導入の準備を行う。
平成 29 年度	【調査・検討】 「導入可能性調査」実施することが可能か、またその効果について調査・検討を行う。
平成 30 年度	【実施（契約）】 「事業者選定」実施方針の策定・特定事業の選定・入札及び審査・協定及び契約を行う。
平成 31 年度	【実施】 本格的な PFI 事業実施に移行する。
平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	下水道課

実施項目名	2-1-2 指定管理者制度の効果的な運用
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 2 民間活力の積極的な活用 / 1 行政サービスのアウトソーシング
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度以降、各種公共的施設に指定管理者制度が導入されており、平成 28 年 4 月 1 日現在 146 施設（うち都市公園 85 施設）に導入されている。 ・指定管理者制度導入から 10 年が経過し、より一層の効果的な運用が求められている。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課指導のもと、施設の維持管理が適切に行われている。 ・公共施設運営に関し、市民サービスの安定的供給と、経費の節減の両立が図られている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から継続的に見直しを実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の運用において、モニタリングの強化などにより、公共施設の適正管理を推進する。また、ガイドラインの見直しもを行い、統一的な基準確保に努める。
平成 28 年度	【調査・検討】 他自治体や県の例を参考に、制度の効果的な運用を図る。
平成 29 年度	【継続】 同上
平成 30 年度	【継続】 同上
平成 31 年度	【継続】 同上
平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	行政課

実施項目名	2-1-3 定型的業務等の民間委託の検討
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 2 民間活力の積極的な活用 / 1 行政サービスのアウトソーシング
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 一部料金収納業務（水道）や窓口業務（図書館）が民間委託により行われている。 国では日常的・定型的な業務への民間委託の導入を推進している。 今後、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、適切な行政サービスの維持が課題となる。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減と共に、行政サービスの質の向上が図られている。 捻出された人的資源を新たな行政課題の解決に投入できている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度までに民間委託可能な業務を選定
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務全般の総点検を実施し、民間委託の可能性について検証する。 随時、民間委託を実施する。
平成 28 年度	【調査】各課より民間委託可能な業務の洗い出しを行う。
平成 29 年度	【継続】先進事例等を調査・研究し、民間委託の実施可能性について検証する。
平成 30 年度	【継続】民間委託可能な業務について、導入に係る費用等を検討する。
平成 31 年度	【実施】民間委託を実施する。実施にあたって透明性の確保とともに適切な評価・管理を行う。
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	行政課

実施項目名	3-1-1 財政規律の確保
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 1 計画的な財政運営の推進
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、御殿場市財政計画を策定し、10 年間の中期財政計画シミュレーションを作成、議会へ報告している。 経常収支比率^{*11}・実質公債費比率^{*12}・起債残高の 3 つの指標目標を立て、健全な財政運営に努めている。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 各財政指標及び起債残高について、県内 23 市平均値よりも良好な数値となっている。（起債残高については、県内 23 市、住民 1 人当たりの平均金額を下回っている。）
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率（平成 26 年度…84.8%、平成 32 年度目標…84.5%未満） 実質公債費比率（平成 26 年度…11.5%、平成 32 年度目標…11.0%未満） 起債残高（住民 1 人当たり）…平成 26 年度決算基準である 431,787 円以下
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、市税収入見込みや、人口推計等を考慮した御殿場市財政計画を策定し、10 年間にわたる中期財政計画シミュレーションを作成、議会へ内容を報告する。 目標数値達成へ向け、日頃の財政運営・執行における経常的経費の節減や、財源の確保を心掛ける。
平成 28 年度	【実施】御殿場市財政計画を策定する。
平成 29 年度	【継続】同上
平成 30 年度	【継続】同上
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	財政課

実施項目名	3-2-1 市税収納率の向上	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・納税推進室の設置による体制強化や滞納整理機構との人事交流により、高度の専門的知識と公平、公正な判断力を要する滞納整理という分野において、収納率の向上（H25…92.2%、H26…94.0%、H27…94.5%見込）として成果が見え始めている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の整備、納期内納付率の向上等により滞納整理に係る人的、金銭的成本が縮減されている。 ・公平性の確保のため、組織的、統一的に滞納整理を行えるよう体制が整い、マニュアル化されている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率（国保税除く）（平成 26 年度…94.0%、平成 32 年度目標…96%） ・滞納繰越調定額（国保税除く）（平成 26 年度…10 億 3,900 万円余、平成 32 年度目標…7 億円未満） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納原因の分析、困難案件への対応、現年課税分滞納者への早期着手、徹底的な担税力調査による適切な滞納処分及び執行停止等の早期見極めを行う。 ・口座振替を促進する。 	
	平成 28 年度	【実施】市税収納率向上に取り組む。
	平成 29 年度～	【継続】同上
担当課	税務課	

実施項目名	3-2-2 広告収入の拡大	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や広報紙、HP バナー等に企業広告を掲載し、広告料収入を得る取り組みは既に一般的になっている。御殿場市でも「広報紙等広告掲載料」を主として広告収入を得ている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・財源を確保する手段として広告収入が広く活用され、行政サービスの充実がなされている。（ネーミングライツ^{※13}・公用車の車体広告等） ・御殿場市広告掲載要綱、基準に従って、適切な広告の管理が行われている。 ・広告掲載について、市民及び市内事業者の理解・協力を得ることが出来ている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入の金額（平成 26 年度…473 万円余、平成 32 年度目標…800 万円） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業に係る方針を決定し、全庁的に広告事業の拡大を推進する。 ・広告掲載が可能な事項、公共施設等の洗い出しを行い、導入を進める。 ・広告事業の実施について、市内事業者等への周知に努める。 	
	平成 28 年度	【調査・検討・実施】・広告掲載が可能な事項、公共施設等について調査し、導入を進める。 ・現在の広告収入について、拡充していく。
	平成 29 年度	【継続】同上
	平成 30 年度	【継続】同上
	平成 31 年度	【継続】同上
	平成 32 年度	【継続】同上
担当課	行政課・総務課・財政課・魅力発信課	

実施項目名	3-2-3 新たな企業誘致の促進
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 2 財政基盤の強化
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は市民の雇用機会の創出と安定した各種税収の確保が期待され、本市においては、工業団地の整備により順調に企業が進出している。 ・製造業の企業進出は、雇用のみならず、設備などの償却資産の税収も見込める。各自治体では独自の支援・補助制度を設けるとともに、進出する企業側も、交通アクセス等の立地条件や補助条件等を考慮し、進出先を選択している。 ・従前の工業・物流に加え、幅広い業種の優良企業の誘致に努める必要がある。
めざす姿	・進出企業により、市民の雇用機会の創出が図られ、市民税の増加と消費に伴う経済効果、さらには企業の用地取得や設備投資により法人税や固定資産税等の増収にもつながっている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業立地促進事業費補助金 補助件数（目標…年間 2 件） ・雇用創出促進事業費補助金 補助件数（目標…年間 1 件）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用して優良企業の誘致に努めるとともに、工業団地の整備による市内工業用地の確保に努める。 ・新東名高速道路、団地間連絡道路をはじめ、交通インフラの整備を進める。 ・副市長に随行する企業訪問等による企業の意見・要望を様々な行政サービス・施策に反映する。
平成 28 年度	【実施】 補助対象となる優良企業の誘致に取組む。
平成 29 年度～	【継続】 同上（以降同様）
担当課	商工観光課

実施項目名	3-3-1 地方公会計の整備促進
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 3 分析力の強化
現状分析	・現在「総務省方式改訂モデル」での連結財務書類を作成しているが、平成 29 年度（平成 28 年度決算）に「基準モデル」への移行を前提とした固定資産台帳の整備を進めている。また、新基準に対応した新公会計システムの導入を予定している。
めざす姿	・固定資産台帳の整備と新公会計システムの導入により、より正確な「新統一基準」による財務書類の作成が可能となり、より詳細な事業コストや、公共施設管理に必要なデータを行政運営に活用できる。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から固定資産台帳の運用開始 ・平成 29 年度から新公会計システム導入
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備を平成 28 年度中に完了し、運用を開始する。 ・新公会計システムの導入を平成 28 年度中に完了し、平成 28 年度決算から運用を開始する。
平成 28 年度	【検討・整備】 固定資産台帳及び新公会計システムの導入を庁内で検討し、整備する。
平成 29 年度	【実施】 固定資産台帳及び新公会計システムを利用した、基準モデルによる財務書類を作成する。
平成 30 年度	【継続】 同上
平成 31 年度	【継続】 同上
平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	財政課

実施項目名	3-3-2 公共下水道事業等の公営企業会計への移行	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 3 安定した財政運営 / 3 分析力の強化	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の官庁会計方式では、各年度の正確な費用算定が困難である。 ・今後、維持管理費や改築・更新費の増大が見込まれる。 ・総務省等から、経営状況の的確な把握に必要な財務諸表の整備が求められている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行することにより、経営の透明性が確保でき、中長期的に持続可能な下水道マネジメントが可能となっている。 ・職員の経営意識の向上が図られている。 	
目標値または目標年度	・平成 31 年度から実施	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の調査及び評価、固定資産台帳の整備を行う。 ・公営企業会計システムを構築する。 ・条例改正等の各種移行事務手続きを行う。 	
	平成 28 年度	【調査・検討】 固定資産調査及び評価を行う。
	平成 29 年度	【調査・検討】 固定資産調査及び評価、固定資産台帳を含めた会計システム等の整備を行う。
	平成 30 年度	【調査・検討】 会計システム等の運用、条例改正等移行事務を行う。
	平成 31 年度	【実施】 地方公営企業法の適用及び企業会計方式による経営に移行する。
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	下水道課	

実施項目名	4-1-1 公共施設等総合管理計画の策定	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 4 公共施設マネジメント / 1 公共施設等総合管理計画の策定	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、総合的かつ計画的に管理することが必要である。 ・公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠なものである。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」の策定により、長期的な視点に立った公共施設等の老朽化対策・管理運営・長寿命化及び再編・統廃合を進めるための方針が確立し、公共施設等の適切なマネジメントが可能となっている。 	
目標値または目標年度	・平成 28 年度末までに策定	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿場市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会を設置し、計画内容の検討を行う。 ・検討委員会の結果及び市民要望等を反映した管理計画を策定し、公共施設等の効果的な資産の活用を図る。 	
	平成 28 年度	【検討・報告】「御殿場市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会」を設置し、計画を検討する。
	平成 29 年度	【実施】 検討委員会の結果を踏まえ、全庁的な公共施設等総合管理計画の策定を行い、効果的な資産の活用を図る。
	平成 30 年度～	【継続】 同上（以降同様）
担当課	財政課	

実施項目名	4-2-1 市営住宅の適正な維持管理
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施
現状分析	・昭和 40～50 年代に建設された市営住宅については、設備の老朽化が進んでおり、維持管理に苦慮している。
めざす姿	・老朽化した市営住宅について、耐久性の向上や躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から、予防保全的な改善を行い、市営住宅の長寿命化が図られている。
目標値または目標年度	・昭和に建てられた中層耐火構造住宅の長寿命化対策を各年度別計画により実施
取組内容	・御殿場市営住宅等長寿命化計画に基づく、社会資本総合整備交付金の活用により、老朽化が進んだ設備の改修を実施する。
平成 28 年度	【実施】御殿場団地 A3A4 棟給排水設備改修、永原第 2 団地 N1 棟外壁改修を行う。
平成 29 年度	【継続】御殿場団地 A5A6 棟給排水設備改修、上栄団地 K1 棟外壁改修を行う。
平成 30 年度	【継続】上栄団地 K1 棟給排水設備改修、富士岡団地 F1 棟外壁改修を行う。
平成 31 年度	【継続】印野第 1 団地給排水設備改修、永原第 1 団地 B 棟外壁改修を行う。
平成 32 年度	【継続】富士岡団地 F1 棟給排水設備改修、永原第 1 団地 C 棟外壁改修を行う。
担当課	建築住宅課

実施項目名	4-2-2 学校給食センターの再編の検討
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施
現状分析	・平成 22 年度において、南学校給食センターが一部 PFI を導入して竣工した。 ・西学校給食センター、高根学校給食センターの老朽化が進む中、平成 27 年度において「御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画」の作成を受け、今後具体的な検討を進める必要がある。
めざす姿	・市内小中学校への安全・安心な給食を安定的に供給できている。
目標値または目標年度	・平成 29 年度までに方針を決定し、実施に移行
取組内容	・西・高根学校給食センターが稼働後 20 年以上経過し、施設、厨房設備等が経年劣化により安全・安心な学校給食の提供が極めて危険な状況にあることから、平成 28 年度中に庁内検討委員会の結論等を踏まえて方針を決定する。
平成 28 年度	【検討】庁内検討委員会を開催する。
平成 29 年度	【方針決定】
平成 30 年度	【実施】方針に基づき実施する。
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	学校給食課

実施項目名	4-2-3 幼稚園・保育所の将来検討
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 4 公共施設マネジメント / 2 公共施設等の統廃合・再編の検討・実施
現状分析	・保育所への入所希望者は増加傾向にあり、幼稚園の入園児童数は減少傾向にある中で、就労を希望する母親の増加等に伴う乳幼児期の保育ニーズの高まり、就労状況に関わらない一定した幼稚園教育ニーズ等を踏まえ、バランスの良い教育・保育施設の整備が必要である。
めざす姿	・待機児童・入所待ち児童への対策を図るとともに、少子化による就学前児童数の減少、施設の老朽化や維持管理を踏まえた上で、子どもたちの安心と健やかな成長を保証する場として、公立教育・保育施設の配置及び規模の適正化が図られている。
目標値または目標年度	・平成 28 年度に「御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会」を設置 ・平成 29 年度以降、市民を含めた検討組織設置
取組内容	・御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会を設置し、今後の施設の在り方についての検討を行う。検討委員会の結果を踏まえ、市民を含めた組織により課題に対する検討を行い、安全で質の高い教育・保育施設の充実を図る。
平成 28 年度	【調査・検討】「御殿場市公立教育・保育施設庁内検討委員会」を設置し、今後の在り方について検討する。
平成 29 年度	【実施】市民を含めた検討組織により、課題に対する検討を行う。
平成 30 年度～	【継続】同上（以降同様）
担当課	子ども育成課・教育総務課・学校教育課

実施項目名	5-1-1 定員適正化計画（第 5 次計画）の策定
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 1 適切な定員・組織管理の推進
現状分析	・平成 28 年 4 月 1 日までを期間とする定員適正化計画（第 4 次計画）に基づいて職員の定員管理を行った。今後においても、事務事業の状況、行政需要の変化等予測し、適切な定員管理に努めることが必要である。
めざす姿	・行政需要、行政サービス、財政状況に見合った適切な職員数により事務事業が執行されている。 ・人的コストの縮減が図られ、効率的な行政経営が達成されている。
目標値または目標年度	・平成 28 年度末までに定員適正化計画（第 5 次計画）の策定 ・定員適正化計画に基づく定員数の達成
取組内容	・平成 28 年度に定員適正化計画（第 5 次計画）を策定し、運用を開始する。 ・定員適正化計画に従って職員数の適正化を推進し、適切な職員規模を達成する。
平成 28 年度	【検討・策定】定員適正化計画（第 5 次計画）を策定する。
平成 29 年度	【実施】定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を推進する。
平成 30 年度	【継続】同上
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	行政課

実施項目名	5-1-2 組織機構改革の実施	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 1 適切な定員・組織管理の推進	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 現在の御殿場市の組織体制は、平成 26 年度に部の再編を伴う大規模な組織改編を実施し、8 部 5 支所 44 課 3 課内室 85 スタッフの体制となっている。 第 4 次御殿場市総合計画※¹⁴を推進するための組織体制の構築が求められている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって分かりやすい組織体制がつくられている。 第 4 次御殿場市総合計画の着実な推進のための組織体制が構築されている。 新たな行政需要や、行政の効率化・合理化のための適切な組織機構改革が行われている。 	
目標値または目標年度	・平成 29 年度から実施	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に実施する組織機構改革のため、平成 28 年度中に庁内会議及び行政改革推進審議会等を経て体制を決定し、市民への周知、関連例規の改正等の対応を完了する。 随時適切な組織体制の構築に向けた調査・検討を進める。 	
	平成 28 年度	【調査・検討】 組織機構改革に向けた協議・意思決定及び関連例規等の整備を行う。
	平成 29 年度	【実施】 組織機構改革を実施する。以降、適切な組織改編、組織変更を進める。
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【調査・検討】 平成 33 年度組織機構改革に向けた協議・意思決定及び関連例規等の整備を行う。
担当課	行政課	

実施項目名	5-2-1 人事評価制度の活用	
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から人材育成や組織力の向上を目的として目標管理型人事評価制度を試行実施しているが、地方公務員法の改正による評価結果の職員の処遇への反映に伴い、客観性、透明性、納得性及び実効性等を担保した人事評価制度を再構築し、適正に運用する必要がある。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善の積み重ねにより業務の質及び効率等が向上し、組織業績が継続的に達成されている。 職員の持つ能力が開発、発揮され、主体的な職務遂行能力が向上している。 人材育成、業務改善、適材適所の人材配置等により組織力が向上している。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価及び能力評価の評価点の合計が 120/200 を超えた職員の割合（現状…試行段階で点数化されていない、平成 32 年度目標…80%以上） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理型人事評価制度を本格実施する。 業績評価では目標の難易度や達成度に基準を設け、バラツキを抑止する。 能力評価では意識・姿勢分野、業務遂行分野、マネジメント分野における評価を行う。 信頼性、実効性を高めるため 3 回の面談を行う。 評価者研修は毎年実施する。 	
	平成 28 年度	【実施】 目標管理型人事評価制度を適正に運用する。
	平成 29 年度～	【継続】 同上（以降同様）
担当課	人事課	

実施項目名	5-2-2 効果的な職員研修の実施
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針及び毎年策定する職員研修計画に基づき、職員の意識改革や政策関連能力、対人関係能力等の向上を図るための各種研修を実施している。 ・採用 4 年目までの職員が全職員数の 2 割を占めており、質の高い行政サービスを持続的に提供していくための方策を検討し推進する必要がある。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策形成能力等の底上げが図られ、各種事務事業における現状分析から課題解決が進み、新たな事業展開への期待が高まる。 ・職員が誇りとやりがいを持って業務に取り組むことにより市民サービスが向上している。
目標値または目標年度	・1 年に 1 回以上研修を受けている職員の割合（現状…34.5% [3 年に 1 回]、平成 32 年度目標…50% [2 年に 1 回は全職員が必ず研修を受ける]）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を効果的に実施し、職員の意識改革や能力向上・開発を支援していく。また、採用 1 年目から 4 年目までを若年層職員の能力開発期と位置づけ、職務能力の養成や広域研修等の学習機会を多く提供する。 ・社会経済情勢の変化等に対応できる職員を育成するため、次期人材育成基本方針を策定する。
平成 28 年度	【実施】効果的な職員研修を実施する。次期人材育成基本方針の策定に向け、検討を進める。
平成 29 年度	【実施】効果的な職員研修を実施する。次期人材育成基本方針を策定する。
平成 30 年度	【実施】新人人材育成基本方針に基づき、効果的な職員研修を実施する。
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	人事課

実施項目名	5-2-3 マナー向上に向けた取組の推進
実施項目属性	基本方針 I 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度にマナー向上計画を策定し実践中である。 ・試行期間を経て、平成 27 年度からフロアマネージャーを配置し、業務を通じて市民サービス及びマナー向上等に係る意識改革を促している。 ・市民満足度調査において職員のマナーに対する肯定的割合は増加したが、更なるマナーの向上が必要である。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー意識向上により、接客能力向上及び職場改善が図られ、お客様満足度が向上している。 ・職員が誇りとやりがいを持って業務に取り組むことにより、市民サービスが向上している。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査における市政評価（市職員の対応は親切か、市職員の説明は適切か）の肯定的割合（「そう思う」と「ややそう思う」の合計） （平成 25 年度市職員対応…52.5%、平成 31 年度目標…65%以上、 平成 25 年度市職員説明…45.4%、平成 31 年度目標…50%以上）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各所属にマナーリーダー、マナー推進員を設置し、所属毎にマナー向上に取り組むとともに、マナー推進員を対象としたマナー向上研修及び新規採用職員を対象とした接客研修を毎年実施する。 ・フロアマネージャーの配置も継続実施する。
平成 28 年度	【実施】マナー向上計画を実践し、フロアマネージャーの配置を継続実施する。
平成 29 年度～	【継続】同上（以降同様）
担当課	人事課・行政課

実施項目名	5-2-4 設計 VE による技術職員の育成	
実施項目属性	基本方針Ⅰ 行政経営の質の向上 推進項目 5 定員管理・人材育成 / 2 職員の意識改革・能力向上	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から試行、平成 22 年度から本実施しているが、設計 VE についての職員の認知度は依然として低く、今後 VE の考え方を広く浸透させるためには継続的な VE の実施及びその周知活動を推進する必要がある。 世代交代により若手技術職員が増え、各々の能力向上が求められている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員に VE の考え方が浸透し、業務において日常的に事業に対する機能向上及び経費削減の意識付けがされている。 技術職員間のコミュニケーションが活発で、知識や技術の継承・共有がスムーズに行われている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> VE チームへの参画者延べ人数 平成 28～32 年度累計目標…80 人（年間 16 人×5 年） VE 実施により対象事業の機能向上に寄与した件数 平成 28～32 年度累計目標…10 件（年間 2 件×5 年） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 設計 VE を継続的に実施し、VE 研修への参加機会を提供する。 庁内発表会により実施内容を周知する。 	
	平成 28 年度	【継続】設計 VE の実施・VE 研修への参加機会提供・庁内発表会による実施内容の周知を行う。
	平成 29 年度	【継続】同上
	平成 30 年度	【継続】同上
	平成 31 年度	【継続】同上
	平成 32 年度	【継続】同上
担当課	工事検査課	

実施項目名	6-1-1 市民協働の啓発と担い手の育成・支援	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 6 市民参画と協働の推進 / 1 市民協働の担い手の育成・支援	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政とが理念を共有し、課題に協力して取り組むためには、お互いが市民協働に対する理解を深める必要があり、そのためには幅広く継続的な啓発、人材育成が必要である。 NPO 法人等市民活動団体が育つことは、市民がまちづくりに対し積極的、主体的に関与することを容易にするものであり、今後も団体の育成・支援が必要である。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりを推進する NPO 法人・市民活動団体が増加し、市民がまちづくりの主体であるという意識の向上が図られている。 多様化する市民ニーズに対応する事業の実施を行政と協働して行うことができている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センター登録団体数（平成 26 年度…122 団体、平成 32 年度目標…150 団体以上） 市民協働型まちづくり事業申請件数（平成 26 年度…8 件、平成 32 年度目標…14 件） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターを通じて団体育成のための各種講座を開催、PR を行う。また、支援センターと課題等を共有するため連絡を密に行う。 市民と職員が参加する市民協働型まちづくり推進協議会を通して団体の掘り起しや育成につなげる。 	
	平成 28 年度	【実施】支援センターと月に 1 回以上の定期的な会議を開催する。 市民協働型まちづくり推進協議会を開催する。
	平成 29 年度～	【継続】同上（以降同様）
担当課	市民協働課	

実施項目名	6-2-1 新たな「市民協働型まちづくりプラン」の策定	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進	
現状分析	・平成 23 年度に現行の「市民協働型まちづくり推進プラン」を策定したが、平成 28 年度で計画期間が終了する。この間、補助金を活用した市民提案型のまちづくり事業が順調に件数を伸ばすなど一定の成果が見られている。	
めざす姿	・計画の策定により、様々な主体がまちづくりの理念と志を共有し、地域の課題に協力して取り組んでいる。	
目標値または目標年度	・平成 28 年度に策定、平成 29 年度から実施	
取組内容	・平成 28 年度に、現状における課題やこれまでの取組みや成果を踏まえ新たな推進プランを策定し、平成 29 年度から運用を開始する。策定にあたっては、市民と市職員からなる市民協働型まちづくり推進協議会及び作業委員会で論点の整理や原案の検討・討議を行う。	
	平成 28 年度	【調査・検討・策定】「推進プラン」の検討・策定を行う。
	平成 29 年度	【実施】「推進プラン」に基づく事業実施と評価・見直しを行う。
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	市民協働課	

実施項目名	6-2-2 事業の協働化に向けた取組の推進	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進	
現状分析	・研修等の実施により、市民協働に対する職員の意識は着実に高まっていると思われるが、今後も行政提案による事業の推進に積極的に取り組む必要がある。 ・協働できる事業を発掘し、協働の原則を踏まえた検証・評価を行う必要がある。	
めざす姿	・より多くの事業について市民協働への移行を図り、市民と行政とがともにまちづくりに取り組む風土ができています。 ・行政が行う事務事業に、市民協働の可能性が検討され推進されている。	
目標値または目標年度	・行政提案件数（目標…毎年度 2 件以上）	
取組内容	・協働化のためにはまず職員への啓発が重要であるため、庁内市民協働推進員を活用し、継続的に研修や庁内への情報提供を図る。	
	平成 28 年度	【実施】 庁内市民協働推進員会を年 2 回程度開催する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	市民協働課	

実施項目名	6-2-3 公園の維持管理における市民協働の推進
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 6 市民参画と協働の推進 / 2 協働のまちづくりの推進
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアの全体数が少なく、市民協働により管理できる公園が限られている。 大小合わせて市内に 85 ある公園施設の効率的な管理が必要である。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 園芸関係に精通した知識豊富な市民ボランティアが多く存在する。 市の公園や公共花壇等の維持を市民ボランティアの協力により実施している。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ごてんば花と緑のマイスター認定者数（平成 32 年度目標…120 人） 市民ボランティアによる公園及び公共花壇の整備面積（平成 32 年度目標…5.0ha）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との連携を図り、ごてんば花と緑のマイスター認定者を増員し、大きな公園を中心に市民ボランティアの手で花壇の整備を行っていく。
平成 28 年度	【実施】マイスター認定者を増員、秩父宮記念公園を中心にボランティア作業を増やす。
平成 29 年度	【継続】同上
平成 30 年度	【実施】マイスター認定者を増員、マイスターを中心に秩父宮記念公園整備作業を実施する。
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】マイスター認定者を増員、マイスターを中心に秩父宮記念公園や各地区の公園及び公共花壇の整備作業を実施していく。
担当課	都市整備課

実施項目名	7-1-1 シティプロモーションの強化
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 「御殿場」という名前の知名度はあるが、まちの持続的発展には、これまで以上に都市イメージと認知度を向上させ、ブランド力を高めるための戦略的なプロモーションを行う必要がある。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 御殿場の魅力を強く発信することで認知度やイメージが向上し、交流人口が増加、地域が活性化されている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域ブランド調査ランキング（平成 26 年度…81 位、平成 32 年度目標…70 位以内） 観光交流客数（平成 25 年度…1,330 万人余、平成 32 年度目標…1,500 万人以上）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏での情報の発信を積極的に行う。 PR 映像やポスターなどにより、御殿場の魅力を発信する。
平成 28 年度	【実施】主に首都圏での情報発信、PR 映像やポスターパンフレットの製作と発信を行う。
平成 29 年度	【継続】同上
平成 30 年度	【継続】同上
平成 31 年度	【継続】同上
平成 32 年度	【継続】同上
担当課	魅力発信課

実施項目名	7-1-2 ふるさと納税制度の活用
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度は財政課で所管し、平成 26 年度から寄附者に対し、1 万円につき御殿場市商工会が認定している「こだわり推奨品」3 千円相当を送付している。これにより寄附者は増加する傾向にあり、平成 27 年度は 214 件の申し込みがあった。 ・他自治体に比較されることを念頭に、地場産品はもとより、御殿場に来て体験できるメニューなど多様な魅力ある返礼品をそろえることが必要である。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度の活用により、御殿場の魅力、富士山の麓の豊かな自然の恵みを全国に PR することができている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の総件数（平成 27 年度…199 件、平成 32 年度目標…1,000 件） ・返礼品のメニューの数（平成 27 年度…27 件、平成 32 年度目標…150 件）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者への業務委託を行い、認知度を高めるとともに、寄附者の利便性を図る。 ・御殿場の魅力としてふさわしい新メニューを考え、利用者の期待に応えられる制度とする。
平成 28 年度	【実施・検討】 ・業務委託により利便性を確保する。 ・新たな返礼品の検討を行う。
平成 29 年度	【実施】 新たな返礼品メニューを開発し、作成する。
平成 30 年度	【継続】 同上
平成 31 年度	【継続】 同上
平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	魅力発信課

実施項目名	7-1-3 シビックプライドの醸成
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が改めて御殿場市民であることを意識し、日常生活や様々な活動を行うことは、今後の市政発展に必要な要素である。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民をはじめ御殿場に関わる人たちが、御殿場に誇りや愛着をもち、自らまちの魅力を発信できている。
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査における今後とも住み続けたいと思う割合（平成 31 年度目標…対平成 28 年度比+5%以上）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿場を盛り上げよう、魅力を創出しようという思いのある人々の活動支援や人材の発掘を行い、市民を主体とした魅力の発信に繋げる。
平成 28 年度	【検討・策定】 ・御殿場を盛り上げよう、魅力を創出しようという人材の発掘を行う。 ・庁内外の体制整備・定住意向調査を行う。
平成 29 年度	【実施】 市民への活動支援と発信を行う。
平成 30 年度	【実施】 同上・定住意向調査を行う。
平成 31 年度	【実施】 平成 29 年度と同様
平成 32 年度	【実施】 平成 30 年度と同様
担当課	魅力発信課

実施項目名	7-1-4 移住・定住の促進に向けた取組	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 1 魅力発信の強化	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の促進に向け、国・県などと連携した情報の発信を行っている。 ・人口減少時代に突入した中で、選ばれる自治体になるための更なる取組が必要である。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿場の認知度が向上し、移住等を検討している人にとって住みたいまちとなっている。 	
目標値または 目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談・資料送付件数（毎年度目標…10 件/年） ・市ホームページの移住定住ページアクセス数（平成 32 年度目標…対平成 28 年度比 120%） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主に首都圏に向け、認知度を上げるための戦略的・効果的な情報発信を行う。 ・市で行っている移住希望者に有益な情報について集約し、発信する。 	
	平成 28 年度	【検討・実施】 発信方法を検討し、実行する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	魅力発信課	

実施項目名	7-2-1 多様な媒体を活用した情報発信の強化	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 2 行政情報の分かりやすく効果的な発信	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報を市民に届けるため、広報紙をはじめ、無線放送、インターネット、SNS、コミュニティ FM、ケーブルテレビなど、多様な媒体を使って多重的に情報発信している。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や市に関わる事業所や人が、求める情報をすぐに簡単に入手できる環境を整備するとともに、行政から届けたい情報が、できる限りすべての人に行き渡り、多様な媒体が効果的に活用されている。 	
目標値または 目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市政等の情報源としての「広報ごてんば」・コミュニティ FM 等の割合（平成 32 年度目標…対平成 28 年度比 +3%） ・市ホームページアクセス数（平成 26 年度…91 万 5,000 件余、平成 32 年度目標…95 万件） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに効果的に行政情報の発信媒体を活用する。 	
	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 【実施・調査】 情報を多重的に発信し、市民への行政情報の周知を図る。 ・市政等情報源の調査を行う。
	平成 29 年度	【実施】 情報を多重的に発信し、市民への行政情報の周知を図る。
	平成 30 年度	【実施・調査】 平成 28 年度と同様
	平成 31 年度	【実施】 平成 29 年度と同様
	平成 32 年度	【実施・調査】 平成 28 年度と同様
担当課	魅力発信課	

実施項目名	7-2-2 保有情報の有効活用（オープンデータ化）	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 2 行政情報の分かりやすく効果的な発信	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 市 HP 等では、会議資料や報告書等を PDF で公開する形式が主流となっている。 行政が保有する各種情報等を二次利用可能な形式で公開する（オープンデータ化）取組は検討段階となっている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報が二次利用可能な形式で公開されており、企業活動等の効率化に活用されている。 行政の透明性が高まり、市民の信頼感の醸成が図られている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにオープンデータカタログ（静岡県庁 HP）への登録数（現状…1 件、平成 32 年度目標…20 件） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータとして公開可能な行政情報の洗い出しを行うとともに、全庁的な統一基準による情報公開を実施するための体制づくりを進める。 オープンデータの利活用促進のため、利用状況の調査やどのような情報が必要か調査を行う。 	
	平成 28 年度	【調査・検討・実施】・オープンデータの推進に向けた調査・検討・体制整備を進める。 ・行政情報の公開を順次進める。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	行政課	

実施項目名	7-3-1 市民の声の共有・反映	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 3 市民ニーズの把握・分析・反映	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 市政に対する市民の意見・要望等「市民の声」は、各種調査や審議会等だけでなく、日常的な業務においても多様な方法でいただいております。全庁的に共有する必要があります。 市民協働のまちづくりを進める上で「市民の声」は非常に重要な情報となる。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見・提言を、市政の改善に活用できている。 市民からの意見・提言を全職員で共有し、業務の改善等に速やかに対応できている。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度調査における市政評価（市民の声は市政に反映されているか）の肯定的割合（「そう思う」と「ややそう思う」の合計）（平成 25 年度…16.4%、平成 31 年度目標…+5%以上） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 効果的に市民の声を共有し、その反映状況もわかる体制づくりを推進する。 	
	平成 28 年度	【継続・調査・検討】パブリックコメント等既存の仕組みの効果的な運用を図るとともに、市民の声を共有する体制について、先進事例等を参考に調査・研究する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	行政課・企画課・魅力発信課	

実施項目名	7-3-2 市民と市長の直接対話の継続的な実施	
実施項目属性	基本方針Ⅱ 市民協働のまちづくり 推進項目 7 情報・認識共有の推進 / 3 市民ニーズの把握・分析・反映	
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市長自らが市民と率直に意見を交わすことで、市民の思い・意見を的確に把握でき、それに対する市長の考えを正しく理解してもらうことができている。 ・市長と語るミニ懇談会については、様々な分野の市民団体からの意見聴取が継続的になされている。 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が各分野の市民団体から直接意見を伺う機会を今後も継続して確保することにより、市民の様々な意見を聴取し、市政に反映するとともに、市政に対する市民の理解と共感を得られるようにしていく。 	
目標値または目標年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と語るミニ懇談会開催回数（目標…各年度 3 回以上（※団体の重複を除く）） ・地区別対話集会及び女性と市長の懇談会の開催回数（目標…各年度 2 回以上かつ計画期間内に複数地区で開催） 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と市民が直接意見交換することで、市政に対する市民の声を伺うとともに、市民の理解と共感を得る機会の充実強化を図る。 ・市長と女性の懇談会、地区別対話集会等において、開催方法の改善に努め、色々な機会に事業内容を市民に幅広く PR する。 ・得られた市民の声については、チームウェア等により庁内関係各課と情報共有し、今後の市政運営の参考とし活かしていく。 	
	平成 28 年度	【実施】市長と語るミニ懇談会、市長と女性の懇談会、地区別対話集会を継続的に実施する。
	平成 29 年度	【継続】 同上
	平成 30 年度	【継続】 同上
	平成 31 年度	【継続】 同上
	平成 32 年度	【継続】 同上
担当課	秘書課・市民協働課	

4 用語の解説

※1 行政経営

従来のように「行政を運営する」という考え方ではなく、住民を顧客と考え、その満足度の向上を施策の基準に置くなど、民間企業の経営手法や考え方を導入して「行政を経営する」ことを目指すもの。

※2 アウトソーシング

本来行政が行うべき事務事業の民営化・民間委託等を行うこと。主に以下の点を目的として実施される。

- ①専門性の高い外部組織の技術力の活用
- ②行政組織の肥大化の抑制、重点事業への人的資源の集中
- ③行政の経費節減とサービス向上の両立

総務大臣から通知された「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」では、地方行政サービス改革の推進に関する主要事項として掲げられており、民間委託等の推進や指定管理者制度の活用等が提示されている。

※3 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設・維持管理・運営等に民間の資金・経営力・技術力を導入していく手法で、行政が直接実施するよりも効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供することを目指すもの。

※4 公共施設等総合管理計画

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために定める計画。

総務大臣から通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」では、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設の状況を把握するとともに、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などに計画的に取り組むことを要請している。

※5 定員適正化計画（第 5 次計画）

適切な職員の総数を管理し、かつ全体として最も効率的になるように職員を配置し、市民の多様な要望や需要に対応できる体制を構築することを目的として策定する計画。当市では平成 28 年 4 月 1 日までを期限とする第 4 次計画が終了し、平成 28 年度中に第 5 次計画の策定を予定している。

※6 VE (Value Engineering)

製品やサービスの「価値」を、それが果たすべき「機能」とそのためにかける「コスト」との関係で把握し、システム化された手順によって「価値」の向上をはかる手法のこと。

※7 **市民協働**

市民、地域自治組織、市民活動団体・NPO 法人、企業、行政など、御殿場市を構成する様々な主体が、まちづくりの理想と志を共有し、地域の課題や公共的な課題に協力して取り組むこと。

（「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」より抜粋）

※8 **シティプロモーション**

まちの魅力を市内外に広く伝えることにより、知名度・地域イメージの向上、交流人口・定住人口の増加や産業振興・観光振興等を図るもの。

※9 **シビックプライド**

自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

（「第 4 次御殿場市総合計画 前期基本計画」より抜粋）

※10 **PDCA サイクル**

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

※11 **経常収支比率**

地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合のこと。

※12 **実質公債費比率**

自治体の収入に対する負債返済の割合のこと。

※13 **ネーミングライツ**

主としてスポーツ施設の建設・運用資金調達のための手法。施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する広告概念。「命名権」とも呼ばれる。

※14 **第 4 次御殿場市総合計画**

総合計画とは、総合的かつ計画的な行政の運営を推進するために定めるもので、市政運営の基本方針となるものであり、以前は地方自治法第 2 条第 4 項（現在は削除）において基本構想を定めることが義務付けられていたが、国の地方分権改革推進計画に基づき地方自治法が一部改正（平成 23 年）され、策定義務はなくなり、地方自治体の独自判断に委ねられている。

第 4 次御殿場市総合計画は、当市のまちづくりの基本的な指針として平成 27 年 10 月に策定されたもので、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）が計画期間となる。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成され、基本構想では将来都市像を「緑きらきら、人いきいき、交流都市 ごてんば」と定め、その実現に向けて各種施策・政策を実施することとしている。

御殿場市行政経営行動計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 (2016 年) 5 月

《発行》

御殿場市 企画部 行政課 (行政管理・統計スタッフ)

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 番地

TEL 0550-82-4349 FAX 0550-84-1661

MAIL gyosei@city.gotemba.shizuoka.jp